
第 3 回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成 1 8 年 8 月 2 9 日（火） 午後 3 時～ 5 時 5 分

【場所】 泉南市埋蔵文化財センター 講堂

【出席者】（委員） 1 8 名中 1 3 名出席 5 名欠席
（事務局） 1 7 名出席

【傍聴者】 6 名

【議事日程】 1 . 開会
2 . 会長挨拶
3 . 議事
 (1) 資料：校区地図について
 (2) 泉南市の教育を語る会開催（案）について
 (3) 学校視察（案）について
4 . 閉会

第3回 教育問題審議会 会議録

日時： 平成18年8月29日(火)

午後3時～5時5分

場所： 泉南市埋蔵文化財センター 講堂

教育総務部長 それでは、時間もまいりましたので開会したいと思います。

どうも、皆さん、こんにちは。本日は御多用の中、また残暑の厳しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第3回教育問題審議会を開会させていただきます。なお、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、適法に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日、D委員、L委員、F委員、R委員から欠席の御通知がありましたので、御報告申し上げます。

また、当審議会の議事録は泉南市情報公開条例に基づき、請求があれば公開対象となりますので、発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、御承知おきいただきたいと思います。ただし、ホームページでの議事録の公表につきましては氏名についてはアルファベットといたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、配付させていただきました資料の確認をお願いいたします。2枚目に配付資料一覧表があると思いますが、事前に第3回教育問題審議会の議事日程、それと第1回審議会の会議録が事前に配付してございます。それと、きょう統一配付資料といたしましてはこの1万分の1の校区図、縮尺1万分の1と書いた分ですね、これが資料1。それと資料2といたしまして泉南市の教育を語る会(案)のチラシが入ってございます。資料3で学校視察(案)について、資料3として入れてございます。それと、ちょっと簡単ですがこのスケールですね、紙のスケールをお配りしていると思いますけど、これは1万分の1の地図を距離とかはかるように一応こしらえてございます。

以上、資料の説明を終わりたいと思います。

それでは、会長にバトンタッチさせていただきたいと思いますので、会長どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 皆さん、こんにちは。残暑がまだまだ厳しい中、またお忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。審議会も1回、2回を経まして、第3回目、ようやく私自身も名前と委員さんのお名前がわかり始めてきたところでございます。できるだけ集中した議論の中で、貴重な時間でありますので、中身の濃い議事を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

あと座って進行させていただきます。

毎回確認をとっておりますが、当審議会は原則公開となっております。本日は傍聴の申し込みがあるようですので傍聴の許可をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 異議なしということであります。それでは、事務局の方で傍聴の方、案内してください。

(傍聴者入場)

会長 では、早速であります、本日の議事に入っていきたいと思ひます。

8月1日に開催をいたしました第2回審議会では、かなり活発に委員の皆さんから御意見をいただきまして、そして事務局の方をお願いをする宿題も幾つかございました。きょうはその宿題なり、課題として提起されたことを中心に議題を設定しております。

まず、前回の議論の中で、前回も地図を入れてもらってあったので少しわかりにくいというふうなことで、わかりやすいもう少し拡大をした地図で校区割りの状況を説明してほしい。その際、区というのが一つのキーワードになるのではないかとということで、校区だけではなくて、各区の区割りもわかるようなそんな表記をしたものを事務局で用意をしていただきたいというようなことがございました。先ほどの資料1として入れられておる分がそれだと思いますが、事務局の方からこの地図につきまして説明をお願いしたいと思います。

教育総務部長

それでは、校区地図の説明をいたします。確か第1回目の審議会のときに若干小さい校区図をお配りしたと思いますけども、非常に校区界が若干わかりにくい、見にくいということもございました。それと、またその校区図の中に各区単位で、区域を入れた地図にしたかどうかということと、もう一つは最近の住宅開発等がわかっておる範囲内でこの校区図に落としていただきたいという要望もございましたので、一応それらの点を一応全部、この1万分の1の地図に落としました。

まずは、凡例を見ていただいたらわかると思いますけども、行政界、隣は、北側が田尻町、泉佐野ですね。南側が阪南市、山手は岩出市、紀ノ川市というふうな行政界になってございます。その中で、黒の一点鎖線で囲んでいる部分ですね、これは各区の区域界になってございます。これにつきましては西信達地区、鳴滝地区、樽井地区、雄信地区、この地域につきましては住居表示が既に終わってございますので、この住居表示に合わせた区界にしてございます。ただ、住居表示のときに、この陸ってあります、西信達で、陸、陸と書いて「くが」と読むんですけども、この部分はほとんど陸になっておりますけども、住居表示のときに岡田区の一部が陸の方に入り込んでございます。しかし、もともとの陸はほとんどこの岡田3丁目で網羅されておりますので、この住居表示のこの区域を一応陸として入れさせていただきます。ほかの信達、新家、それと山手の方の地区ですね、これらにつきましては旧来の区域ということで入れさせていただきます。

それと新しく区になったところもございますので、それは牧野区と書いたところですね、牧野区の字の若干山手側に堀河区がございまして、これは堀河ダム、一番山手のところですけども、堀河ダム、この付近が堀河区という堀河地区ということで当時あったわけですけども、堀河ダムの建設に伴いまして水没ということになりますので、ここに一応堀河地区の方々が一応ここに引っ越ししたということで、この部分を堀河区ということにしてございます。

それと、あとピンクで塗っている部分ですね、ピンクでぼかしている部分につきましては泉南中学校区、この中でピンクの線を引いておりますのが泉南中学校区の各小学校区になってございます。

黄色の部分につきましてはここは小学校、中学校1校ずつでございまして、すなわち黄色の部分イコール小学校区、中学校区になってございます。

それとグリーンの部分、グリーンで塗りつぶしている部分につきましては信達中学校区、

この中でグリーンの線で引いておりますのは信達中学校区の各小学校区になってございます。

それから朱色部分、ちょっと茶色に見えるんですけども、朱色部分で塗りつぶしております部分が一丘中学校区、この中で朱色で線引きをしておりますのが一丘中学校区の各小学校区になってございます。

それと、あと小、丸で小学校の小と書いて赤で塗りつぶしている部分ですね、これが各小学校の所在地です。

それと、あと1番から15番まで茶色で囲って塗りつぶしている部分ですけども、これは平成17年4月1日から平成18年8月11日まで受け付けております住宅開発の部分でございます。これにつきましては一応10戸以上の開発を対象として入れてございます。10戸以下の部分についてはですね、一応省いております。これが15件ございます。

それと、あと小さい20センチ程度の紙でこしらえたスケールが入っておると思えますけども、これはあのときの要望ではこの上に通学区の円を入れていただきたいという要望があったんですけども、これ以上この中に円を描くと図面が非常にわかりづらいということもございまして、各小学校からの距離等をはかるのに、一応この20センチの簡単なこのスケールを一応入れさせていただいております。これが1万分の1ですので1センチが100メートルです。10センチが当然1キロになってくると思えますので、適当にスケールアップしていただきたいと思えます。

以上、簡単ですけども校区図の説明を終わりたいと思えます。

会長 はい、ありがとうございます。

色分け、線分け、いろいろ工夫をしていただきました。またスケールを入れてもらっておりますので、あてがいますと距離がわかるということで、事務局の方、御苦労さまでした。

この今説明をいただきました校区図につきまして、質問等ございましたらお出し願いたいんですが、いかがでしょうか。

Q委員

説明いただいたんですけども、非常にわかりやすくはしていただいているんですけども、この区界という部分の線の意味ですね。例えばこれはそれぞれの区の範囲を区切ってもらっているのか、ただ単に地番の区切りの中で区切っているのか、その辺のもっと細かな、何というか、この線はどういう意味合いでここからここまでがどうですよというのを区切っているのか、ちょっとその辺もう1回説明していただけないか。

教育総務部長 これはですね、先ほど申し上げましたように西信達、鳴滝、樽井、雄信につきましては住居表示をやってございますので、その区の地番界で分けてございます。あとの住居表示してないところにつきましてはほとんど地番界で一応分けてございます。

ただ、今の質問で、ただこの地番界だけでなしに、これよりもまだ多くの付近ですね、がその区に属しているという部分が確かにあるとございます。その辺までの調査というのは非常に難しい面がございまして、一応今回は一応地番ということで入れさせていただきます。

会長 はい、Q委員どうぞ。

Q委員 そしたら、この今区切っている線というのは区のライン、区として区切ってい

るということではないちゅうことです。それでよろしかったら、もうそれでいいですよ。

教育総務部長 ただし、これは一つ例をとれば陸ですね、陸の場合はこれは住居表示をやってございますんで、陸は岡田3丁目になっておると思うんですけども、この部分はほとんど陸が網羅しているんですけども、南海本線あたりですね、ちょうど西信達公民館あたりのその道路沿いの部分については岡田区に所属はしていると思うんですけども、住居表示ではこういうふうな地番、このような地番界になったということで、あくまでも各区と書いておりますけども、この区がこの囲っている部分だけじゃないということは、その辺は理解していただきたいと思います。

P委員

まず1点、訂正をお願いしたいのが堀河区の堀ですけども、「手」偏じゃなしに「土」偏になりますのでよろしくをお願いします。

あと、ちょっと先ほどの御質問、Q委員の御質問に付随してなんですけれども、これ小学校区の方の線引きを色でつけていただいていると、すごい邪魔くさい作業やったんやろなというふうに思うんですが、ちょっと1点お伺いしたいんですが、岡田区の岡田1丁目ですね、が一部樽井小学校にかかっているんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですかね。詳しいことはわからないんですかね。

教育総務部長 岡田1丁目の部分とあと樽井のところです。ちょうどこの黄色の部分と朱色の部分だと思います。旧の海岸部のところです。これはここで普通河川の屯道川という川がございますので、そこで一応西信達小学校区と樽井小学校区がここで校区分けされております。

会長 ほかつくっていただきました校区図につきまして、御質問、御意見ありましたら。この資料はきょう限りということではなくて、これからの議論をしていく上で所在といたしますか、目で見えてわかる資料になってくると思いますので、以後審議の中でまた使うことがあると思いますからよろしくをお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

教育総務部長 ちょっと後から、ちょっとこれは何かなと思われてもいけませんので、ちょっと若干簡単に説明しておきます。開発地一覧表の中で状況と書いたところだと思いますけども、36条経由とか、29条経由、それから32条決済中というのは、これはすべて土地計画法に基づく開発行為でございますので、500平米以上の面積の分につきましてはすべて土地計画法に基づく開発許可を大阪府の知事に出さなければいけないということがございますので、36条ということにつきましては、一応この開発行為が一応完了して、検査を受けて検査済証をもらうまでの条項でございます。29条につきましてはこれは開発許可の申請でございます。それと32条というのは、これはその開発地の道路とか、既存道路の接続、また排水の排水路への接続等の公共施設に絡む協議、それとこの開発地内で新たにできる公共施設、道路、水路、公園、集会場等ですね、それらの引き取り等の協議を示すものでございます。

以上です。

会長 それでは、校区図につきましては一応こういうことで、資料として審議会として受けておきたいと思います。

次の議事に移りたいと思いますが、第1回の審議会からこの校区のあり方の問題につい

では、もちろんこの審議会で審議委員によって審議をしていくわけではありますが、できるだけ多くの地元の方々の意見、生の意見を吸い上げるべきだとかこういった提案もございまして、第2回の審議会におきまして、「泉南市の教育を語る会」の案として事務局から一定の提案をいただいたところでもあります。今回はその第2回で承認をいただきました「泉南市の教育を語る会」の開催の具体につきまして、事務局の方で練ってもらってきたので、その点につきまして報告をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

指導課長 失礼します。資料2をもとに、「泉南市の教育を語る会」の開催案について御提案させていただきます。

このチラシにつきましては前回の中で審議いただいた分をチラシに落としたということで、主催、教育問題審議会と泉南市教育委員会の共催という形で、審議委員さんと参加してくださった皆さんで語り合いましょうという、学校規模をどう考えますかと、考えると、中の括弧の中に目的をわかりやすく書いております。ちょっと読んでみます。

泉南市教育委員会では、平成16年度教育問題審議会答申（平成18年3月）に示された教育の基本理念と新たな施策の展開を実現するため、学校規模適正化に向けて全市的な校区再編の具体案について、新たに発足した教育問題審議会に諮問しました。多くの市民の方と意見交換して今後の審議の参考にするため、審議委員と市民の皆様とで語る会を下記のとおり4回開催いたします。子育て中の方、地域活動をしておられる方、子育てや教育に関心のある方など幅広い御参加をお待ちしております。御都合のいい会場にお越しく下さいということで、日時、場所につきましては前回お示ししました10月14日の土曜日、午後7時から午後9時、信達中学校体育館、2回目としまして10月16日の月曜日、午後7時から午後9時、一丘中学校体育館、3回目としまして10月21日土曜日、午後2時から午後4時、西信達小学校体育館、4回目といたしまして平成18年10月21日、同じ土曜日ですけども夕方、午後7時から午後9時、泉南中学校体育館、この4回で行いますと。

内容につきましては諮問について、「これからの泉南市の教育のあり方について」学校規模適正化についてという部分の説明、それと意見交換とこの主に2点の内容を考えております。

その他といたしまして、できるだけ多くの方に参加いただきたいということで、一時保育を行いますと。申し込みにつきましては一時保育のみ事前、3日前までに申し込んでくださいという内容のこのチラシを、できるだけ保、幼、小、中学校の学校を通じて保護者の方にチラシを配布したいと主に考えております。

また、ここには書いておりませんが、チラシ以外でも市のホームページにも開催について載せたいと思っておりますし、広報10月号にもこの分については掲載を今進めているところでございます。

以上です。

会長 はい、ありがとうございます。日程はここに示されたとおりでありまして、できるだけ地元の市民の方が参加しやすいようにということで土曜日、あるいは平日の場合は夜にですね、設定をするということで、語る会の案を提示していただきました。

この件につきまして御質問、御意見ありましたら、はい、どうぞ。

I委員 済みません、幼稚園代表のIです。

教育を語る会ということで、保護者の方々を集めて審議委員と一緒に話し合おうということで、今既に、ちょっと私は幼稚園の代表という立場なんですけども、少しちょっとずれるかもしれませんが、もう既に少しずつ樽井小学校区の保護者の方々を中心に、この校区再編の問題をきっかけですけども、保護者の方々の意見とか考え方を聞き取って話し合おうということで、既に保護者会というのを立ち上げているんですね。内容の方というか、話し合うということでこういう語る会ということと同じようなことになってくるかもしれないんですけども、そちらの方からの報告というか、意見の方も少し聞いていただきたいと思いましたが、この議題が出たので少しお話しさせていただきたいと思うんですね。

この樽井小学校の保護者会というのは、小学生すべての保護者の方が参加されているわけではないんです。もちろん先生方も参加されていませんし、全員の方が出席できるような大きなものではありませんけれども、樽井区、それから男里、浜区の方とか、各地区、4丁目とか各丁の方から数名ずつ実行役員を募って、何回か会合を定期的に行きまして意見を交換して、それに基づきましてまた総会ということで皆さんに集まっていただいて、意見の方を取りまとめて話し合い等々させていただいているんですね。一応発足させていただいたのは日にちが浅いので何回か、数回しか総会の方はできてないんですけども、参加できない方々のためにも議事録をホームページで公開したり、その議事録をコピーして、樽井区、浜区の区民センターに置かせていただいたりして、どういうことを話し合っているかとかを公開するというんですか、皆さんに知らせてるような状態なんです。今現在私の方もこちらの保護者会の役員としてお手伝いさせていただいているんですね。今まで開かれた保護者会、総会の方は2回あるんですけども、役員会の方は過去に五、六回させていただいているんです。幾つかの意見が出たので、この場をかりて報告させていただきたいと思います。

この保護者会の方は確かに今の小学校の現状に満足しているわけではないんです。ただ、教室の問題ですとか、運動場の広さの問題とか、目をつぶっているわけではないんですけども、ただ大規模校の是正について疑問があるということで、学校教育の施行規則に12学級以上18学級以下の明示がされているのは事実なんですけども、地域の実態とかそのほかにより、特別の事情があるときにはこの限りではないと明記されていますので、樽井小学校区もこの地域的な、今までの長い年月の中で皆さんの地域というか、つながりの方ですね、が大規模校の是正ということでばらばらにされてしまうということに少し疑問があるんじゃないでしょうかということで、現状の改善、小学校の中のいろんな改善をイコール大規模校の是正、それからそれイコール校区再編ということではなくて、ほかにもいろんな方法があるんじゃないかということで、今皆さんできるだけ参加していただいて、お話し合いの方をさせていただいているんですね。やっぱり再編するということは今まで何年も樽井校区を中心とした地域のつながりというのが、やっぱりばらばらにされてしまう。それから今現在登校されているお子さんたちが、やっぱり離れてしまえばばらになってしまうということで、そちらの方ももう少し考えていただきたいと思うんです。確かに隣接する学校の方が小規模校ということで、早急な是正も必要なんだとは思っています。ただ、人数が少ないので樽井の方を分けて、数字合わせということで子どもたちを分けてしまうということはひとつ考えないでほしいなと思っています。

また、問題となっている差別事象についても一部の心ない方の発言だと思えますし、そのことで深く傷ついた方々がおられることも皆さん心にとめておく必要があると考えてますし、もちろん保護者会の中にはそのような差別意識を持った方々はいないこともあわせて報告したいと思うんです。今発言させていただいたのはあくまでも保護者会としての意見で、私が代表してこの場でお話しさせていただいてますので、もし質問等々ございましたら、また戻って皆さんと話させていただいて報告はさせていただきたいと思うんですけれども、即答というのはちょっと申しわけないんですけれどもできかねますので、御了解いただきたいんです。この保護者会としての希望としては、本来ここに出席させていただいて、保護者として審議委員の方々と話し合いを随時させていただきたいとは思っているんですけれども、難しいこともありますので、できれば役員の数名がヒアリングという形で招いていただいて、討論する機会を持っていただきたいことということは要望として出させていただきたいと考えているので、私が代表して報告させていただきました。済みません、よろしく願いしておきます。

会長 今、I委員の方から御意見等及び提案もございました。ちょっと語る会の開催要項といいますか、についての道とは違う点もございましたが、語る会の開催について、他に意見がございましたらお願いしたいんです。

はい、K委員。

K委員 失礼します。今の御意見のような意見を本当にたくさん審議委員としても聞きたいと思えます。事務局の方でこの語る会についての宣伝を広報とかチラシとか、力を入れてやりますというふうなお話もあったと思うんですけれども、私がこの間就学前の親子が集うところに参加したときに、泉南市で教育問題審議会があったんですが御存じですかというふうにお尋ねしたときに、ゼロだったんです。だれも、そのとき集まっておられたのは30人ぐらいの、もっといたかもわかりませんが、親子だったんですがゼロだったんです。教育問題審議会もされているということを知らない、全く関心がないようなそういう状況の市民が多い中で、このチラシで来てくださるのかなというのがちょっと不安に思ったんです。私は今一丘の幼稚園にいるんですけれども、一丘の保護者がこのチラシを見たときに何人参加してくださるのかなというふうに思ったんですが、前に答申のところで、過大校とか、過大、過小の学校を解消するため、小規模校の是正をするためにということで方策を確認したと思うんです。前の審議会に出てくださったPさんも方策の部分は確認しましたよとおっしゃられたと思うんですが、このあたりをどこかに書いていただいたら、えっ、こんなことになっているのかみたいな反応があって、来てくださるん違うかなと思うんですが、どうでしょう。もうこれだけ字を書いて、そこへつけ加えるというのは読んでもらえないのかなとは思ったりもするんですけれども、でもこれでどれだけ来てくださるのかなというのがちょっと不安です。

会長 ありがとうございます。幾つか御意見を出してもらいながら事務局で答えてもらうこと等、整理をしていきたいと思えますが、次、J委員お願いします。

J委員 先ほどね、幼稚園のPTA代表の方がおっしゃってたんですけども、私も一応小学校PTA代表なんです。代表というのは樽井小学校だけではないんですよ。4校一応小学校はありますので、皆さんの意見を聞く部分で、先ほど幼稚園の方が言われてましたけども、樽井小学校に対して委員が特別に行くんじゃないしに、それだったら本当にこの

語る会で意見を言ってもらえるような場にせんと、そのときに言ったとか言わなかったとかというのが前回、何か話し合いの中でもありましたよね。私はそういうふうに記憶しているんです。そのときに確認がとれない状態では委員としての役目は果たせないと。私は常に子ども中心に平等であることをモットーに、代表として賛成でも反対でもどちらでもないという、白い気持ちでちゃんと意見を言わせていただきたいし、再度確認したいのは、樽井校区のこれは分割の話になっているんだと思うんです。前回の話の中では、校区の線引き、分割の線引きの話の部分だったと僕はそういうふうにとらえているんですけども、そこで反対とか反対でないとかいう部分じゃなしに、意見があるときにはちゃんとこの教育を語る会の中で各小学校、各幼稚園の保護者の方、中学校の保護者の方が集まったところでちゃんと言っていた方がいいのではないだろうかと思います。反対ばかりではないと思います。賛成の方もいると思います。小学校の中で確かに大人数が問題、少人数が問題いうところもありますけども、子どもたちがいかに勉学に励んでいけるか、そういう環境づくり、安全、命を教師、保護者が守っていつてあげられるかという話を議論したいなって感じているんですけども。

以上です。

会長 ほかに。先にP委員。

P委員 私もさきの審議会の方からちょっとかわらせていただいているんですが、まず確認しておきたいのが、さきの審議会でも申し上げたと思うんですが、基本的に校区の再編後の子どもたちの学校が変わっちゃうというところについては、今現在通っている子どもについては確実に今通っている学校を卒業できるように、その辺を担保してほしいというお話はさせていただいております。その辺はちょっと1点確認しておきたいというのと。

あと先ほどI委員がおっしゃられた樽井小学校の保護者会の問題ですが、こちらの方は、私もホームページとか、樽井区民センターの方はよく行かせていただきますので、議事録等々も手に入れさせていただいて、読ませていただいているんですが、I委員、どうしてもPTAの代表ということで、幼稚園という立場ではありますが、地域の皆さんの声を拾って、この審議会で述べられるということはまことに結構かと思えます。

あとその保護者会との個別の交渉といいますか、ヒアリングといいますか、いうのにつきましてはちょっと手法は考えるべきではないかなと思うんですが、地域の皆さんの声を聞くというところでは、やはり審議会としても要望があればどこにでもはせ参じて、議論するというのは適切なんじゃないかなというふうに思っております。

この教育を語る会に親御さんたちに集まっていただけなのかということにつきましては、前回の審議会で4回ですかね、3回ですかね、開催したと思うんですが、おおむね大体40人から60人ぐらいの参加者があったというふうに記憶しております。一応当時の審議委員がですね、コーディネーター、司会、コーディネーターをやりながら、今の泉南市の学校教育の現状について、いろいろ熱く語り合ったというふうなことを記憶しておりますので、実際に知らない保護者さんがたくさんおられるというところについては、教育委員会、あるいは学校関係の広報不足なのかなというふうな部分もあると思うんですが、ただ関心をお持ちいただいている保護者の方、特に今回大規模、小規模にかかる学校の対象区となりそうな学校の保護者の皆さん方は、割と比較的興味を持っておられるのではな

いかなど。逆に何もないところですね、多分K委員さんのおられる一丘については事実、現状大きな変動はないと、方策については、というところからすると、うちは関係ないよというところで非常に関心が薄いんじゃないかなというふうな気もしております。

ただ、一丘小学校で開催、前回のときに開催したときにも結構な人数が集まったというふうに、ちょっと人数の方は覚えてないんですが、かなりの人数が集まったというふうに記憶しておりますので、その辺は今回のこの語る会については何ら問題はないかなというふうに思います。もちろんあとは広報の仕方次第やとは思いますが。

あともう1点、校区の再編の方策について、このチラシに載せたらどうやという話もあったんですが、この方策について、余り事前に、大々的にばーんと広報をし過ぎちゃうと、これが確定案というふうな誤解を与えかねないというところからすれば、要らん誤解を、資料としては当日出すべきではあるとは思いますが、ただ何も説明のないまま方策がばーんと載っちゃうと、非常に誤解をされては困るというところから言えば、チラシに載せるとかというのは控えた方がいいんじゃないかなというふうに思います。当日資料として配布されて、きちっと説明される分については結構かと思しますので、その辺は御留意いただけたらと思います。

以上です。

会長 はい、M委員。

委員 校長会代表のMです。

今ですね、いろんな方意見を出されてるんですけども、この審議会は前回の答申が出された教育問題審議会を受けて話し合いがなされていると思うんですわ。だから今方策のこともありましたけども、こういった方策を出してくれて、これに基づいてこの審議会が審議されていくべきものだと思うんです。だから、先ほど幼稚園代表のI委員さんから意見がありましたけども、それは1小学校の保護者の意見であって、やっぱり我々は全市的な目でこの校区再編という問題について考えていかねばならんんじゃないかなと思うんです。だから、語る会がありますので、そのときにそういった学校での保護者の意見とかを出していただけたらということで、この語る会というこの提案がなされているとそういうふうに思うんですけども。

会長 はい、どうぞ、C委員。

C委員

初めての出席で申しわけございません。今ちょっとお聞きしてて、私もJ委員がおっしゃったことは基本的なことだと思うんですよね。子ども中心に、子どもの権利というか、それは基本になって我々は議論をしていかなきゃならないと。これは自明の前提だと思うんですね。それとやっぱり我々、私自身雄信小学校を出てまして、子どもは樽井小学校を出ておりますので、いろんな意味で保護者会の方も来ていただきまして、いろいろ話は受けております。

ただ、あくまで皆様、我々は代表なわけでございますから、私は市議会の代表でございますが、PTA代表とか、やっぱり個別利害ではなくて、やっぱり泉南市の、M委員がおっしゃられたように、泉南市の一般的利害というか、その枠で判断しなきゃならないと、これ基本なんですよ。私も校区の問題とかあって、それはいろんな利害の方の話は受けまされども、あくまでそれを我々委員はそれを一般化して、普遍化して意見を述べなき

やいけない。議論の手法としては誠実性だとか、正義性だとか、あるいは審理性だとか、あるいは公正性だとかいろいろあるんですね。こういうことを規範的なものとして置いて我々は議論を進めなきゃならない。個別利害は一応受けとめるけれども、それを普遍化した上で我々は発言しなきゃならない。これはこの議論の原則だと思うんですね。やっぱりこれからそれを踏まえて議論していただきたいなと思います。個別の利害に関しては今おっしゃられましたように語る会だとかですね、いうことで聞けばいいわけです。我々はそのときに聞いた上で、こなしした上で一般的な我々の誠実さ、あるいは正義、あるいは公正さに基づいて発言すると。我々の使命だと思うんですね。これを踏まえた議論をしていただけたらと思います。一言だけ。

会長 はい、Q委員どうぞ。

委員 済みません、ちょっとこのマイクね、ワイヤレスちょっと小さいちゃうんかなと思うんで、これちょっと大きくしてもらえたらなと思うんですね。

ちょっとあと語る会の件でいろいろ意見が出てるんですけども、やっぱり先ほどチラシの件で方策を載せるのか、載せないのかという話も出てましたけども、確かにP委員が言われるように、載せるとそれが決まったかのように映ってしまって、混乱をするという場面もある可能性もあると。ただ、先ほどからいろいろ出ているようにまだ何もやっぱり決まってないんで、もっと極端に言うとまだ賛成も反対もできるような議論もまだ積み上げられてないので、そういう意味では賛成をするために参加するとか、反対するために参加するという語る会ではなしに、やっぱりこれからの子どもの将来をどう考えていくのかといういろんな意見を持って語る会に参加していくためには、今回の審議会がどのような土台の中で議論をされようとしているのかということを確認に打ち出すためには、ちょっと細くなるかもしれませんが、どういったものを土台にしながら審議会が進んでいるのか、それをもとにして皆さん方の御意見を聞く会を持ちますということを出すとすれば、やっぱり方策のある程度の部分は、こんな議論の中で審議会はやってますよと、だから皆さん方のさまざまな意見を聞かせてくださいねというような出し方にする方が、私としてはわかりやすいんじゃないかなというふうにちょっと思うんで、逆に積極的にどんどん意見を出してもらおうという意味での語る会にやっぱりぜひともしていただきたいなと思います。

会長 はい、どうぞ。

G委員 今ちょっとお聞きしましたけど、皆さん、ここでなんや、ああやこうやとお話をしておりますけども、一応今回ここで泉南市の教育を語る会という会合を持つんですから、その場において皆さんの御意見を聞いて、そしていい方向に進めていくのは我々の使命だと思うんですよ。今ここでおのおのどうやこうやと言われてますけども、そうでなしにやっぱり一般的にこの語る会に御参加していただいた皆さん方の御意見をまとめて、そしていい方向に進めていくのは我々の使命だと思います。今おっしゃられたとおりそのままなんです、私はそれを言おうと思ってた分先に言ってくれましたので、私はそう思っているんです。そうしてやっぱり皆さん、ここで審議しているんじゃないし、今度の語る会のその会場において皆さん方の御意見をお聞きして、そうしてまとめていくのが我々の使命だと思いますので。

会長 ありがとうございます。

いろいろ語る会だけではなくて、市民の関心を高めたり、あるいは意見を吸い上げていくという事柄にかかわりまして、それぞれの立場からの御意見、提案をいただきました。

幾つか重なった項目もございますが、少しも漏れておりましたらまた指摘をしていたらいいんですけども、一つずつ決めていかないと前へ進みませんので議論の整理をしたいと思いますが、I委員の方からこの地元、樽井小学校を中心に保護者会をつくって議論を深めていると。ついては、この審議会に代表のヒアリング等意見を吸い上げるそんな工夫といたしますか、場を持ってもらいたいこういう意見が出ました。この意見とのかかわりで言いますと、P委員の方から、保護者会とのヒアリングをしたらいいんじゃないかと、あるいは保護者会に限らず市民各階、各層から要望があれば審議委員はどこにでもはせ参じて耳を傾けるべきではないかと、こういう意見が一つの意見として出てまいりました。

それに対するということではありませんが、そういったもの場として語る会というのが設定されているわけだから、語る会を大いに利用してもらう、あるいはそこで意見を出してもらおうというのが審議会、審議委員と市民との関係のプロセスといたしますか、枠組みじゃないかという、この語る会を市民各階、各層の意見を吸い上げる場としてするのか、ほかにもいろいろ設定をしていくのか、あるいは設定ではなくてヒアリングといたしますか、意見を述べてもらうような形で審議会への市民参加を求めるのか。少し大きなところの違いだと思うんですね。あとチラシのこと等もございませうけれども、いろいろあるうちの一つとして語る会をやるのか、語る会を吸い上げる公式な場として設定するのかということと語る会のあり方等も違ってまいりますので、そのあたりまず論点を整理しまして、さらに深い御意見がございましたら出していただけたらありがたいんですけども。

事務局としてこの点について何か、提案していただいた経過がありますので、お考えの点がありましたら出していただけたらいいですが。

教育指導部長

事務局といたしましては、まず審議会、第1回目の審議会等におきまして、審議委員の皆さんからできるだけ地域の声や保護者の声を聞いていただきたいという審議委員さんの要望がありました。それを受けまして、会長と副会長等と御相談してこういった教育を語る会を計画しております。この教育を語る会におきましてはできるだけ多くの市民の方に参加していただきまして、先ほどから言われておりますように、I委員さんの方から言われました、例えば保護者会等の御意見もそこで言っていただければいいんじゃないかというふうに考えておりますし、またそれに対してさまざまな意見があればより各層というんですか、さまざまな観点、視点からの意見がいただけると。それが強いては審議委員さんたちの今後の審議をしていくための大きな参考になるというふうに考えております。そういった意味では事務局としては、個別的なことはまた今後必要であればこの審議会で話し合っていたらいいんじゃないかと思うんですが、とりあえず現段階におきましてはこの語る会において市民の、また地域の方たちの声を聞いていただけたらいいんじゃないかというふうに一応基本的には考えております。

会長 語る会というところで意見を出してもらったらどうかという、語る会の位置づけなり、あるいはさらに基本的には審議会と市民とのかかわりということについて御意見を出していただいております。という事務局からも今御意見をいただきましたが、P委員、

I 委員、それでいかがですか。

はい、どうぞ。

P 委員 まず、ちょっと補足の方をしておきたいんですが、先ほど私も個別に、個々にヒアリングを行うべきやというふうな形で申し上げさせていただいたんですが、ただ現段階で樽井小学校の保護者会と個別にヒアリングをするというふうな話になりますと、まだ何も決まってない段階でのヒアリングというふうになります。前回の審議会の分においてのいわゆる樽井区さんと呼ばれているような樽井4分割というような内容については、一たん完全に白紙に戻っているというところもありますので、ある程度決まってから、概要が見えてきてからきちっとお話を聞く場を設定するというふうなこともありじゃないかなと。現状の教育を語る会については学校規模をどう考えるという形で、割と市民の皆さんの広い自由な御意見をお伺いした上で、審議に生かした上で案を練って、個別にお話を聞くと。ただ、個別の利害が云々というふうな話もあるんですが、個別の利害、強いては子どもの利益、利害ですね、につながってくる部分もあるかと思しますので、その辺の代弁を保護者の方がされるというふうな分については私は結構かと思しますので、今現時点で保護者会からのとか、それ以外の個々のヒアリングとかいうふうな形については、現段階では必要ないかなというふうには思います。

ただ、あと前回の、前の7月審議会ですかね、8月1日の審議会ですかね、の方でお願いさせていただいたと思うんですが、各審議委員さん、皆さん方、各団体を代表されてお越しになっているというところからすれば、やはりその関係団体の方の意見調整をされた上で意見を述べていただいた方がいいんじゃないかなと。逆に私とかQ委員については市民公募という形で、私も独自にいろんなチャンネルを使って意見の方、随時間かせていただくようにはしているんですが、その辺は私たちは私たちで一般市民の皆さんの意見をお伺いした上で、その意見を審議会にフィードバックするというふうな形をとっていききたいなというふうに思っておりますので、区長会代表さんでしたらその各区の現状、PTA代表さんでしたら保護者の皆さんの意向等を、その個々の、何小学校が、何幼稚園がとかというふうな話ではなくて、広い意見を吸い上げていただいてフィードバックされた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

会長 今P委員の方からまた新たな提案で、ある程度線引きが決まってからヒアリングをしたらどうだと、こういうこともありました。少し論点を整理していかなければいけないんですけども、この点につきましてさらに御意見ございましたら。

はい、C委員。

C委員 一定の枠が決まった段階でというのはそれは適切だと思うので。それ以外に、線引き以外に思うんですけど、私は聞いてないのかわからないんですけど、大規模校、さっきI委員おっしゃられたように、数値でどうのこうのという話があると。数値だけの話はだめだと思うんですよ。例えば樽井小学校が大規模校であるとして、実際どんな問題が起こっているのか、そういうのをきちっとやっぱり教育委員会が出してもらわないと。それと含めて我々議論して、線引きの議論をして、一定の枠組みでまた受けて出すということだと思うんですね。それは我々は、最初の大きな枠を決めるのは我々の任務ですから、そこをまずきちっと整理していただきたいなと思います。その辺ちょっと教育委員会から

意見をお受けしたいです。

教育指導部長

今C委員さんの方から御提案ありました。その件につきましてはこの後の議題の一つとしまして、学校視察案について実は御説明申し上げたいなというふうに考えております。ですから、今のC委員さんのおっしゃった視点を踏まえた上での学校視察案の提案をこの後させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

Q委員 ちょっとヒアリングの件で出てきましたけども、私もこれから形が出てきた段階でもしするべきであればしていく方が、よりさまざまな方の意見が聞けるということで、審議会の意見にも反映できるということといいとは思いますが、ただ一つだけ確認しておかなければならないのは、この審議会ではきちっと諮問されたように、方策を踏まえてどのような校区の再編の議論をしていくのかということを中心に議論をしていると思っておりますので、審議委員がヒアリングを受ける場合はこの方策をきちっと踏まえた上での議論というものは聞いていく、というスタンスはやっぱりきちっと堅持されなければならないのと違うのかなというふうにちょっと思っておりますので、意見です。

C委員 Q委員おっしゃられたそのとおりで、難しいのは個別に、私は議会ですし、市民公募とかいろいろありますよね。それはそれなりの関係で情報は集めるわけですが、ただヒアリングとか言いますと審議会として行くわけで、個別に個人が行くということではないので、そこをきちっと踏まえとかなきゃいけないと思っておりますし、そうであるならば物理的な問題だとかいう問題もあるし、あるいはヒアリングを要請したときに個別、まあ大体個別利害がある団体からの要請を受けると思いますが、それは全体の枠ではないということも、それはどこまで受けるのかというふうな制限も当然出てくるでしょうし、その辺は非常に慎重にやらないとこのヒアリングというのは難しいと思っておりますので、その点御配慮いただいとと思っておりますね、今後やるとすればですよ。

会長 議論が少し整理をされつつあるのかなと思っておりますが、一つはこの現段階での市民のさまざまな方からの御意見については、きょう事務局から提案がありました泉南市の教育を語る会ということを中心に、そこに参加して大いに意見を出してもらおうじゃないかということで、I委員の方から冒頭ございました審議会への市民代表のヒアリングとか、保護者会との個別の話合いということについては、語る会で大いに御意見を述べてもらったらどうかという点で、まずその点でI委員、よろしいでしょうか。

次にそのかわりで、そういった意見を踏まえて少しまだ時間的な経過があると思っておりますが、次第次第に線引きの議論に入っていくと、この地図にずっと印が入ってくると思うんですね。その線引きの概要が浮かび上がった段階で改めて市民から意見を聞くヒアリングというんですか、意見を聞くということについてどうかという二つの話になってきてると思っております。

この二つ目の話につきましてはきょうの議題としては想定をしておらないんですけれども、私の取りまとめというよりも、個人の意見としては、線が入ってから意見を聞き出すと賛成と反対が当然必ず出てくるわけですから、そうすると基本はのっぴきならない反対がなければ行くということですよ。どうですかと言って多数決をとるわけではないわけですから、審議委員全員が気づかなかったようなのっぴきならないような事柄について市民から指摘があった場合は、一部修正を加えるという形でしないと、とりあえず原案です

と、御意見はと言うと賛成の人、反対の人がありますし、あるいは恐らく全市的にまたヒアリングしないとだめだと思うんですね。一切線がいじられなかった校区は聞く必要はないかもしれませんが、たとえ1件でも2件でも少し変わるところがありましたら当然なりますので、第2回語る会みたいになるんですかね。イメージはどうなるんですかね。ちょっとそこらが、つまり網羅をしたものでなければいけないというのが第1回語る会と同じだと思います。ただし、第2回語る会といいますか、まだ少し先のことですが、その時点で意見を聞くということになりますと一定の地図を見ながらというような意見交換になってくると思います。もちろんその提示させてもらう地図につきましては、審議委員が責任を持って提示をした地図でありますから、基本はこれで行きたいと思うということだと思います。しかし、先ほどの意見をいろいろ伺っていると、Q委員、P委員、C委員、やはりもう一度改めて生の声を聞いておくべきではないかということでありましたし、I委員からもその声をきっちり吸い上げてもらいたいということもありましたから、そうしますと落ちつくところはもう一度その段階で語る会というようなものを設定するというふうに、きょうはまだ日程とか規模とかは詰められませんが、審議会としてさらに再度そういった市民の方の声を吸い上げる場を設けるというふうに理解させてもらってよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長 わかりました。そうしますと、これは今初めて出てきた議論でして、市民からの声を吸い上げるのはきょう示された日程の語る会だけで終わりみたいなイメージで審議が流れるような雰囲気でしたが、もう一段、その段階で第2回語る会ということについて設けてもらうということを一応きょうの議論の取りまとめとして確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。事務局の方、少しその心づもりといいますか、準備の方お願いをしたいと思います。時期等につきましては、またそれはそれでしかるべき審議会の場で議論をして決定をしたいと思っておりますので、そこで第2回語る会につきましては議論をして決定をしていきたいと思っております。とりあえず第1回語る会につきましては、事務局の提案ということで今回実行させていただくということになると思っております。

それと、次はもう一つはK委員から、あるいはJ委員からも、M委員からも提案していただいたんですけれども、できるだけ多くの人にここに参加をしてもらおうと思えば、関心を引くような形のチラシを工夫すべきではないかという意見が出ました。趣旨はここに書かれているとおりなんですけど、少し踏み込んで方策、つまり前の審議会答申ではここまで議論がなっているんですよということも、これは決定されたことですし、公開されていることですから提案をして、関心をお持ちの方が今回設定する語る会の趣旨がよりわかるような宣伝をしたらどうかということがございました。このあたりはいかがいたしましょうか。別に秘密ではないので、恐らく技術的な問題というか、テクニック上の問題だと思うんですね。線にかかわることでもないの、出す、出さないそのものについては支障がないと思うんですが、そこまで出して呼びかけるべきかどうかということになってくると思うんですね。このあたりいかがいたしましょうか。事務局が用意していただいたこのピラというか、チラシの一部手直しということになってくるかと思いますが、御意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

N委員 中学校代表のNですけども、私たちも学校から、保護者の方、また地域の方々にプリントを配布させていただくときに十分気をつけていることは、ほんとにわかりやすく、そしてこういうことが行われるんだなということをしちっと伝えたいということであるんな工夫をしているんですけども、この説明のところを見ましても、これからの泉南市の教育のあり方について、そして学校規模適正化についてと書いているんですが、非常に堅くて、ぱっと見たときに、えっ、学校どないなるんやというような取り方が全然違うと思うんですよ。でもこれ以上崩すこともできないんだろっと思っうんですけども、P委員の発言もあったように、入れればまたひとり歩きというんですか、説明もきちっとしてないのにとということもあると思うんですけども、本当にこれを見て行こうかなと思っう気になるかどうかということなんですよ。もうちょっとやわらかさを持っていただいて、今会長がおっしゃられましたように、やっぱりちょっと工夫が必要じゃないかなと思っうんですけども、そういう意見です。

I委員 済みません。こういうプリントをいただく保護者の立場として、やっぱり幼稚園とか、もちろん小学校からもこういったプリントをいただいて一番先に見るのは母親の私たちなんですね。こういうふうに堅苦しくなるとまず、わからへんからもうええわとなるのはやっぱり常なので、やっぱり先生もさっきおっしゃられましたけども、まず日時ですね、それからこの語る会って何を語るの、教育、ええってやっぱりなる方もいらっしやると思っうんです。だからやっぱりわかりやすくしていただいた方が、堅苦しくなると柵の上にぽっとやっぱり置きちゃうんですね。だからそこら辺をもう少し考えていただきたいのと。

それでさっきから少し思っうたんですけども、この語る会に参加したいんです、お母様方とかお父様方とか。でも土曜日仕事あるわ、子どもが小さいから行けないわ、そしたら私の意見はどうしたらいいのってなると思っうんですね。すべての方の泉南市の代表ですか、もちろん私の方の代表は幼稚園の代表ですから、保護者の方というか、子どもさんが小さいんですね。一時保育を行っていただくのもありがたいのですが、人数が少ないですよ。そしたらやっぱり行けないわとなるんですね。ホームページを公開していただくってなってますけども、公開はあくまでも済んだ会合の報告であって、こちら側の意見を言う場ではないですよ。そこら辺はどうなるんでしょうかね。今後、ここにもし参加できなければ、意見があったときにどういうふうに伝えたらいいのか。少しお聞きしたいんですけども。

会長 今、I委員からもありました、大体委員の皆さん大筋合意だと思っうんですけど、少しピラというか、案内文がかたい、必要なことを書かれてはいますけれども、参加を試みようかなという感じにはなっていないということで、それで前審議会での結論でございます方針をそのまま書くかどうかということにつきましては、書かなければいけないとか、書いてはいけないとかいうことではありませんので、少しそのあたり事務局にお任せをしますが、学校の校区のことについて今議論が始まっていると、意見のある人はどんどん来てくださいますということがわかるようなちょっとピラに工夫をしてもらって、ここに書かれていること中身自体には別に事務的に間違いといいますか、誤りはないんですけども、少し保護者向けの学校のニュースのような感じで事務局で工夫した上で、最後仕上げさせていただくということにしたいと思います。そのスペースの関係で方策が丸々入るか、あ

るいは1例となるのか、少し表現を変えて例示になるのかということがあると思いますけれども、そのあたりでちょっと事務局の方でこのチラシを改善していただきたいと思いますが。

はい、どうぞ。

副会長 どういう立場でしゃべっていいか難しかった、ちょっと黙ってたんですけど、要するに私の理解では、ことしの3月に、3月31日ですかね、答申が出されて、16回の学校教育部会が開催されて、全体の審議会は8回やられて、答申を出す。そのところが昨年2月以降、部落差別事象がいろんなところで大きく出てきた。実際には我々が今答申に向けて審議を進めようとしているこの部分については、具体的な答申が出せない状態になったということなんですね。前提として我々の諮問というのは学校規模適正化の具体的な議論については、今回生じた部落差別事象を踏まえて、答申における方策を基本として具体的な案を出す、そういう経過があるわけですね。その経過を我々は踏まえた上で、審議、議論をする際に、具体的な市民、あるいはまた保護者の御意見をこの審議の経過の中に反映させようと、具体的に反映させようということだったと思うんですね。であるならば、やはり具体的に何が今問題になっているのかですね。これはやはり具体的にわかりやすく提示した上で、それに乗った上で御議論をお互いにすると、そうしなければ一般的な議論をしても仕方がないわけですよ。さっきから言っているように十何回も審議をされてきているわけですよ。その上になって私たちは何を具体化するか。そのときにまちづくりも含めて、泉南の人権尊重のまちづくりの中に教育の占める位置はどうなのかということの原則論も踏まえながら、具体的な話をお聞きし、御議論をしようということなんで、私はやっぱりある程度の具体的な内容を言わないとわからないと思いますよ。抽象的な議論を今からやろうってわけじゃないんですから、そういう意味ではこのピラは非常に抽象的だと。私が見たってわからない。今から何をやろうとしているのか。今私たちのこの審議会は一体何をやろうとしているのかわかりませんよ、これでは。私が、こういったら私ちょっとどういうふうに言ってもいいか難しいんですが、私はそういう意見です、率直に申し上げます。

会長 はい、どうぞ。

G委員 区長連絡協議会のGですけども、私は一番この教育を語る会にたくさんの皆さん方に寄っていただこうと思ったら会場なんですよ。この会場ね、仮に樽井地区がこの問題に対して一番敏感なんですよ。徹底的に考えておりますからね。この会場が遠過ぎるんですよ。樽井小学校の体育館でも使っていただいたら、そりゃもうたくさん寄りますよ、本当のこと。うちの方は今、幼稚園の先生がおっしゃったように会合はたくさん、たくさん開いておりますから、皆さんがこの問題につけても敏感なんですよ。こんなして泉南中学となると樽井から非常に遠いんですよ。その会場さえ樽井小学校に来ていただければ、たくさんの方が出席してくれると思います。会場が泉南中学ではちょっと遠過ぎるんですよ。というのは、私もいろいろと広報のことやらいろいろなことにつきましてピラはたくさんこしらえてますから、そりゃ書きよう一つで皆さん寄ってくれる問題もあります。しかしながら、この今ここに出ている泉南中学しかないんですね、樽井の場合は。泉南中学に行こうと思ったら相当距離があるんですよ。やっぱり樽井の問題が一番大きいんですから、樽井小学校の体育館を使っていただければ出席率は非常に上がると思うんです。参加率が

上がります。その点の一つ考えていただきたいと思います。そりゃいろいろと問題もありますけども、そういう問題よりまず会場なんですよ。会場を持ってきていただくのが一番先決だと思います。いろいろなことをしゃべらんで、皆さんしゃべってくれてますから私はもう断片的なしゃべりをしてますけれども、そういうふうに思いますのでお願いします。

会長 まず、副会長からもありましたように、何を議論しようとしているのかということも伝わるような、もちろんピラだけではなくて当日の運営もそういうことになってくるかとは思いますが、工夫をしていただくということ。これ事務局の方でよろしくお願いをしたいと思います。

それと今新たにG委員の方から会場の問題で、10月21日土曜日の夜の分の会場を樽井小学校を使ってもらえないかという意見が出ましたが、事務局いかがですか。

はい、どうぞ。

教育指導部長

この会場、当初の案を見ていただいたらわかりますように、今回は中学校区ということを考えまして中学校の体育館、西信達小学校の場合は1中1小学校ですので、小学校でもそれに対応していると考えております。そして今回の場合はもともと全市的な校区の見直しということでありまして、樽井小学校のみの校区再編ではありません。そういった意味でさまざまな市民、またさまざまな小学校区から集まっていたきたいということでこのように計画しております。その点御理解よろしくお願いたします。

会長 G委員、いかがですか、事務局からそういう説明がございましたが。

G委員 今回のね、この問題は樽井小学校が一番大きな問題になっているのと違いますか。今ここで出席している方は皆そう思っていると思いますよ。樽井小学校のためにこの校区問題が出ていると思います。中学校問題だけじゃなしに、西信達も小学校を使っているんですから、樽井小学校も使えんことはないんですよ。やっぱりたくさんの人に出てもらって、いろいろな御意見が出なければ意味がないんですからね。やっぱり大勢の人が出てくれると思う段取りをするには、やっぱりそういうような場所が一番問題になると思うんです。そうじゃありませんか、皆さん。私はそう思うんです。できるだけ大勢参加していただいて御意見をいただこうと思えば、やっぱり参加しやすいところへ会場を持っていくのもしかりだと思いますよ。

会長 はい、どうぞ。

Q委員 G委員おっしゃっていることもわかるんですけど、それを言いだすとどことも、だれもがうちとこ、うちとこにやっぱりなってくると思うし、今泉南中学校を樽井小学校にという話ですけども、泉南中学校も樽井区の中にありますわね、泉南中学校自体がね。だから、やっぱりそれぞれの、今大体市内4カ所ということの中で、大体中学校区が一番妥当じゃないかということで案が出ているので、そこをやっぱり強引に曲げていくとやっぱり、うちとこはほんならうちとこの小学校でやっぱやってもらう方がぎょうさん参加できるという話になってきて、結局はまとまらない話になるんじゃないかなと思うんで、その辺はそれぞれがやっぱり妥協せなあかんところは妥協しながらこのことを進めていかんと、ごり押しだけじゃやっぱり議論は進まないんじゃないかなと思うんで、その辺はやっぱり理解していただく方がいいんじゃないかなとちょっと思います。

会長 はい、どうぞ。

教育総務部長 今、会場のことで若干の議論があったわけですが、前審議会におきまして一部の小学校の見直しだけではなく、今後過大校になるところ、また過小校になるところ、いろんな面がございましたので、その辺全市的な見直しということで今回やってございますので、中学校区でいろんな校区の方々から、小学校区の方々からいろんな広く意見を聞きたいということで、中学校区ということで、中学校単位ということで、一応中学校の体育館ということで行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

会長 はい、どうぞ。

P委員 日程とかですね、場所についてはもう正直、議論すればするほどうちの都合のええ日とか、都合のええ場所とかいう話になってしまうので、それは僕は特段どうやというのではありません。

ただ、1点だけちょっと要望なんですけども、先ほどI委員がおっしゃられたような一時保育についてなんですが、12名の定員ですと2人兄弟の家ですと6件で終わっちゃうんですよね。できたらこれのキャパをもう少し広げられないかなというふうな、もちろん費用もかかってくることやとは思いますが、できればその一時保育の枠をもう少しとって、もう少しというか、せめて30ぐらいは確保していただいた方が、12人とされると、うちあかんわというふうにすぐなる。特に3人とか4人子どもがおられるとこなんかやったら、もうその時点ではねられちゃうというふうな感覚を持ってしまうので、その辺、一時保育、できるだけ僕自身は保護者の意見を、生の意見を聞きたいというところから、一時保育の枠をもう少し広げていただきたいなというふうに思うんですが、事務局の方、いかがでしょうか。

会長 今、一時保育のキャパを広げてもらいたいという要望が出ております。いかがですか。

教育総務部長 1歳から幼稚園児までというこれだけの幅で一時保育をやっているわけですが、実際これ12人と大体の概算で決めたのは、以前、前の審議会の語る会というところで行いまして、ほとんど一時保育がなかったということがございましたので、今回は校区問題ということで、幼稚園、また小学校の方々の保護者が多いということで、その辺も多分あるだろうということで12人ということで、これも予算の範囲内という、まことに申しわけないんですけど予算の範囲内ということで、最大限12人と、1会場12人ということで一応決めさせていただきました。これ以上になりますと非常に難しい面もございます。現予算のこともございますので、それよりかオーバーすることは予算の範囲内、予算をオーバーするということはできませんので、できましたら12人、若干のオーバー程度は構わないと思うんですけども、20人、30人というのは非常にしんどいなということで考えております。

C委員 さっき副会長がおっしゃられたこととちょっと関連なんですけれども、何をやるんだという話ですよ。本来審議会というのは、私は議会代表でございますけれども、公選で選ばれた議会が執行機関が提示したそれぞれの案件を審議し、議論し決定するわけですね。これが基本なんです。何で審議会をやるのかという話になるわけですね。審議会をやることを無視するのかという話にもなるわけですよ。ただ、それは専門性とか、公開性をより求めるというふうなことがあるわけなんですけれども、でもその審議委員というのはどういう形で選抜されたんだという話もあって、やっぱり公選というのが一

番強いわけですよ。だから議員というのはいろんなことがあっても尊重されるということがあります。

もう一つは、本来は行政が提案して議会が意思決定するわけですね。それを審議会に回すということはもちろん今言ったように、公開性とかそういうことを含めて審議してもらおうと、専門性とか含めて。ということと同時に、行政のかわりに審議会は一定の決定するという事なんですね。我々審議委員にゆだねられるということは一定の意思決定をしなきゃならないわけなんですよ。ここは我々全員踏まえなきゃならなくて、意思決定する気のない人間は審議委員になってはいけないわけですよ、強く言いますと。だからその分、教育委員会はちょっと引いているみたいなのところもちょっと皮肉に言えばあるわけです。

問題は、そしたらここで今何が問題になっているのかと、校区再編成で大規模校の再編が課題となっていると。それは子どもの権利とか、子どもの権利を基本にして教育委員会は考えてこうなんだということなんですよ。だから、さっきも言わせていただいたように数値だけじゃなくて、実際樽井小学校等の大規模校がどういう現状なのか、あるいは小規模校がどんな現状なのか、それは子どもに反映してどういう結果をもたらしているのか、そういうことをきちっと整理してここへ提案する必要がありますし、当然、当然ですよ、今度語る会の中で本来答弁するのは教育委員会なんですよ。我々はまだその教育委員会が提起した議事を我々は審議させていただく、我々も市民の声を多様に聞くということで参加しているわけですよ。語る会はもっとそれを拡大しているわけですよ。でも、原始的には教育委員会、基本的な方針が一定あるわけですよ。それに基づいて審議会を開催しているわけですから、それは最終決定は我々が議論して決定しているか、いや、そうじゃない、こうじゃないと決定するわけですけども、当初の説明は教育委員会がしなきゃならない。だから次の語る会では大規模校はなぜ問題なのか、現状で何が起きているのか、それを明確に示すべき、数値的なことだけでは説得力が足りない。それを今確認してください。

以上です。

教育指導部長 語る会におきまして、事務局としましては先ほど言いましたように学校視察案等ももう少し、この議題になったときには具体的な話ができるかなというふうに思ってたんですけども、そういった中で具体的に今何が各学校で課題なのかということ、できるだけこの語る会や、それからこの学校視察を行うために具体的に見ていただくポイントと、審議委員さんたちに見ていただくポイントとしまして、それを具体的な形で提示したいとこのように考えております。それにつきましては、こういった方法で提示するのかということにつきましてはいろいろ手法があります。そういったこともあわせて、ただ今言えることは審議委員さんの御提案ありましたように、語る会におきましては事務局の方からそういった各学校の課題につきまして、課題というんですかね、一緒に考えていただきたいというんですか、そういったことにつきまして提示していきたいと考えております。

会長 次の議題ともかかわってくるんですが、まずピラの中身を工夫していただくということと、もう一つ、10月21日土曜日の会場の問題で、G委員から樽井小学校にしてはどうかという御意見があった点なんですけど、これは決めていかないと案内もできない

わけでございますが、委員のおおよそのところはもう泉南中学校ということでどうだというふうではないかというふうに受けとめておるんですが、G委員、よろしいでしょうか。

G委員 賛成してくれなかったら仕方がないしね。

会長 お気持ちと申しますが、実際のところG委員の御指摘の点、当たっている点もあるかとは思いますが、少しそうすると鳴滝第一でもやってくれとか、第二でもやってくれとか、こうなるとまいますと混乱しかねないわけでありますので、実際泉南中学校はとにかく端っこですよ、今地図を見ましたら、泉南中学校区の中でももう境界のところにあるという端っこであることは事実であります。そのようなことも含めて参加を促すようないいピラをぜひつくっていただきたいと思えます。

それと、当日の一時保育の関係で、P委員から定数12人、あとは抽せんだというのはちょっとしんどいんじゃないかという意見が出まして、事務局の方から予算の関係、人件費と申しますが、ということではないかと思えます。しかし、趣旨から言いますと一人でも多く参加していただきたいということが前提になります。抽せんをして保育がないから来れなかったというふうなことにはならないと思えますので、参加したい、保育をお願いしたいという、これも事前の申し込みでわかるわけでありますから、何とかそこを工夫をして、ボランティアを募集してもらったり、あるいはボランティア団体に協力を依頼してもらったり工夫をして、物すごい数が来ればまた別の話ですが、恐らく経験則的に12人でいけるんじゃないかということで事務局も書かれていると思えますので、そのあたり、弾力的な運営を私の方からもお願いをしたいと思えますので、御了解、事務局の方で了解をお願いしたいと思えます。

ということで、議論いろいろ重なってきまして、泉南市の教育を語る会ということにかかわりまして御意見をいただきましたが、少し整理しておかなければいけない論点は以上ぐらいではないかなと思えますが、いかがでしょうか。少し先に持ち越した点もございませうが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 そうしますと、あと3番目の議事としまして、先ほど来、かかわりがあるということを出ておりました学校視察ですね。第2回の審議会では学校の規模とか、あるいは適正配置の検討資料ということで、数値的なデータを使って説明をいただいたんですが、現場で実際の状況を見るなり、あるいは現場の教育関係者の話を聞くなりですね、具体的な状況をつかんだ上でないと、数字だけでは校区問題というのは判断しがたいんじゃないかというこういう意見を踏まえまして、委員による学校視察ということを取り組んではどうかということで、第3議事としまして事務局の方で学校視察(案)についてという、資料3に提案事項を出してもらっておりますので、説明をお願いしたいと思えます。

教育指導部次長 失礼します。

資料3、学校視察(案)について、私の方で提案させていただきたいと思えます。

先ほどからの議論にも出ておりましたように、各学校で今実際にどんな問題が起こっているのかということ、委員の皆さんに学校に行ってもらって、直接子どもたちの教育活動を視察し、また学校長から話を聞き、教育環境の実態を知っていただくということを目的に考えております。具体的な日時ですけれども、平成18年11月2日木曜日、13時から17時と、11月29日の水曜日、13時から17時の2日間を審議会として位置

づけて学校視察を行いたいというふうに考えております。

具体的には国道26号線の海手の方、11月2日に海手の方、雄信小学校、樽井小学校、鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校、西信達小学校、この5校を視察したいと。11月29日には山手の方、東小学校、信達小学校、砂川小学校、一丘小学校、新家小学校、新家東小学校の6校の視察をやりたいというふうに考えております。

ただ、時間の都合もございませぬ。実際に訪問して児童の様子を見ていただける学校もございませぬが、また児童が下校してしまっていると、見学だけに終わる学校も出てこようかと思ひます。具体的な視察内容につきましては、まだ具体的なところまでは詰めきれておりませぬ。10月21日の語る会までには委員の皆様と連絡させていただけたらというふうに考えております。どういふ視察内容にすればよいかということにつきましては、御意見がございましたらお聞かせいただけたらというふうに思ひます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。資料3で学校視察の日程なり、割り振りについて説明を伺ひました。中身につきましては、実は先ほどの議事の中でC委員の方から提案があったこともここに含まれてくるのではないかと思ひますが、それ以外に。

はい、どうぞ、M委員。

M委員 小学校の校長会のMですけれども、その視察をするときに、先ほどC委員からも大規模校、小規模校の課題等、具体的なものももっとあればということも出てましたし、この視察をするときに一番学校での課題、子どもの学習環境がどういったところで阻害されているのかとか、最善の学習環境はどうあるべきかというふうなことも含め、どういった現実があるのかということ、そのことを一番よく知っているというのは一番子どもと接している先生方じゃないかなとこう思ひますね。だから一度この視察に行く前に、どういった場面を見てほしいというふうなアンケートですね、審議会の方から校長会なりに申し入れていただいて、アンケートをまずとって、こういう場面をやっぱり見てほしいんだと、具体的に子どもの学習環境が阻害されているとかそういったところですね、こういう場面があるよというふうなことを事前にアンケートで聞いてみたらどうかとこういふふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。

会長 ほか、いかがでしょうか、視察の中身にかかわりまして。

はい、どうぞ。

Q委員 先ほどM委員の方からアンケートということも出てたんですけれども、その際に前回の審議会のときにも私の方がちょっと提案をさせてもらったんですけれども、学校視察の際の各校長先生に対してのヒアリングというんですか、そのアンケートをもとにしてする際にもう一つお願いしたいんですが、この3月に出された答申ですね、これ既に各それぞれの学校現場に配られて、少なくとも校長先生あたりは事前に一読いただいて、このまとめられた内容というものを読まれていると思うんですけれども、その中で突きつけられた学校教育の課題を、それぞれの学校の現状においてどのように認識されているのかというのをまず聞く必要があるんじゃないかなというふうに思ひますし、そのことの上に立って学校規模を考える上でどのような課題があるのかをまず聞きたいなと。すなわち単に人数が多いから困っているというような程度じゃなしに、この答申の中でうたわれている、例えば学校教育部会、前回の学校教育部会の中の一つ目の、学ぶ喜びをはぐくむ学校づくり

という中で、いろいろまとめられている中で、例えば安心して自分を受けてもらえる場とか、わからないことはわからないと安心して言える場とか、また仲間同士が学び合える場といった子どもが主役の学校づくりとか、集団づくりを目指すというようなこともこの中で一つの具体的な課題として挙げられておりますけども、そうした教育のそうした部分を、教育の中でどう実現していくのかというようなものを、その子どもの人数とか、例えば教室の使用頻度などの教育環境の中でそれらをどう課題解決していくのかみたいなどこら辺の聞き取りになれば、これからの審議会の議論の中にも十分反映できるのではないかなと思いますし、ただ単に線引きのための線引きというのではなしに、やっぱり教育課題を実現していくためのやっぱり線引きというものをしっかりとその中で聞いていきたいと思しますので、そのアンケートを申し入れる際に、校長先生たちにそのことも含めて提案というのか、そういうことをしていただけたらなと思うんです。

会長 ほか、この件について御意見がございましたら、よろしいでしょうか。

今、せっかくの視察ですので事前にアンケートをとって、行って、さあ、何から話をしましょうということにならないように、同時にまたQ委員からございましたように、こちら側としても聞きたいという点を提案をして、視察が充実したものになるようにというそれぞれ提案がありました。事務局の方でそれを踏まえて当日に向かっていくということで、お願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 私からなんですけどね、これ回れますか、全部、この時間。もしもあれでしたら移動だけで、実は半分ぐらいの時間を移動しているとかいうようなことになるともったいないですので、少しある程度判断をしてもらって、訪問校を減らすということも、私はあってもいいんじゃないかなと思うんです。機械的に全部行かないとわからないというよりも、大体共通した問題が過密校、過小校それぞれ抱えているのではないかなというふうに思いますので、その際、大変関心の高まっているところ等は、例えば鳴滝小と樽井小のこの校区の問題をめぐっては保護者会があって、議論があるというふうなことも出ていましたので、はっきり今非常に関心の高いというところは外してはいけないと思うんですけれども、多少全部行かなくてもいいんじゃないかなというふうにも思ったりするんですが、いかがですか。やっぱり全部。

はい、どうぞ。

P委員 審議委員さん、皆さん御存じだと思うんですけども、非常に学校同士の距離が短いので、多分移動距離も5分、かかっても10分だと思いますので、この時間のスケジュールの組み方で行くと、大体30分、40分は十分学校の方を視察できると思いますので、いいと思います。

会長 わかりました。そしたらできるだけうまく訪問ルートを、時間によっては小学生がいない時間帯になるところも当然出てくると思いますけれども、あと視察内容の具体化をよろしくお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

C委員 今、ちょっと会長おっしゃったように、ちょっと時間的にこれ1時から、これ何時ですか、6時ですか、5時ですか。3時ぐらいに授業は終わりますよね。どんな位置づけをしているのかちょっとよくわからないんですけども、ちょっと待ってくださいね。

それと、やっぱり同じ学校に1時間ぐらい恐らく必要だと思うんで、恐らくある程度選択しないと難しいんじゃないかなと、30分、40分ではちょっと難しいんじゃないかなというふうには思いますが、ちょっと御説明いただきたいと思います。

会長 事務局の方でちょっとお考えの点がありましたら、説明してください。

教育指導部長 はい。きょう提案させていただいたのはあくまでも現時点での事務局の案であります。ですから、基本的には学校訪問の今数が出ておりますが、そのことについてはこの後審議委員さんによって決めていただいたらなというふうに考えております。

ただ、どこの学校も子どもが基本的に考えておりますのは機会均等というんですか、そういったことは考えてないんです。事前に今、例えば今審議委員さんの中から事前にアンケート等の話が今出ました。そんな中で学校長のヒアリングが多々要するような学校、また子どもたちの日常生活の中でどうしても見てもらいたいというようなことが、そのアンケートの中で浮かび上がってくるのではないかとというふうに考えております。そういったところにおきましては、子どもたちのこんな場面を見ていただきたいんだというようなところが強く希望として出ている学校におきましては、子どものいる時間帯というんですか、そんなことも重々考えて計画を練っていきたいと思いますし、また学校におっては長い学校、短い学校と、そういったことも事前の調査等によって考えております。

ただ、今言いましたように訪問校の数につきましてはここで審議委員さんの方で決めていただいたらなというふうに考えております。

会長 はい、どうぞ。

C委員 特に僕が思うのは、例えば大規模校において、授業に対する落ちつきだとかですね、やっぱり逆に散漫なこととか、多動的な症状だとか、ちょっときめ細かいところを見たいんですよ。それというのは短時間では無理なんですよ。我々だってそっと見ないと、だ、だ、だ、だっと押しかけて、がしゃっと見てというんでは実態把握はできないと思うんですよ。その辺のことを検討した上で、やっぱりある程度学校数を制限して、一定の時間いて、細かい生徒の行為、発言等をやっぱり確認したいと。雰囲気を感じたいということですね。

はい、以上です。

会長 はい、どうぞ。

P委員 学校数の制限ということでC委員おっしゃられたんですが、実際、過大規模か小規模のところスポットを当てて見られるということになりますと、そのほかのところは置き去りになるのじゃないかなというふうな心配もありますし、何でうちのとこだけ見にけえへんのやというふうな声も上がってくるかと思しますので、それでしたら実際日程を1時から5時というんではなしに、9時、3時とか、9時、4時とか、子どものいる時間帯に絞って、1日仕事でもいいと思いますんで、行かれたらどうかというふうに思います。あと当然これお昼を挟むと、じゃあ昼食はという話になるんですけども、これも予算もありませんので審議委員自腹でいいと思いますけど。実際1時間ぐらい見られるのであれば、そういう形にされた方がいいと思うんですけどね。あとは日程をふやすとかですね、何らかの方策をとられた方がいいと思うんです。ここは行けへん、ここは行くというのは、やはり全市的に話をするという中で見てないところがあるというのはどうかと思いますので、意見です。

会長 いろいろ意見を出していただきまして、なかなかぶっちゃけたとこ、私もこの語る会とか、これの日程を仕事の関係でとるとというのがもうきつきつになってきておりまして、これ以上日程をとるとするのはちょっと無理なんですね。ですから、できましたらそれまでにどうせ校長会なんかもあると思いますので、現場の先生方の判断で、別に全部回らなくていいよという声等がありましたら、C委員おっしゃったように、むしろ内容を優先するという形で、機械的に学校訪問をしたという何かアリバイ的なことではなくて、審議にかかわる内容を優先するという形で、校長会と事務局に一任をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。P委員、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長 はい、済みません。

以上で一応議事につきましては進めさせてもらいましたが、二つほど私御意見を出していただきながらうっかりしていた点がございます。一つはI委員の方から、この4日間の設定では、保育の関係は別にして、来たくても来れない人がいてるんじゃないか、そういった市民の声をどこかで受けとめる取り組みが必要じゃないかという御意見が先ほど出されていました。全くそのとおりだと思います。ですから、日数をふやしてもまた同じことが起こる可能性がありますので、これは私からの提案なんですが、このピラはどっちにしるもうちょっと手狭だということです。この倍ぐらいの大きさにしてもらってですね、そして左側の半分かぐらいを意見欄か何かで、当日出席できない人は学校を通じて教育委員会に届けてくださいというふうな形で、意見を提出できるようにしてもらったらどうかなと思います。

ただし、語る会の一環として意見吸収するということでありますから、期間も10月14日から21日の1週間の間にそれを提出してほしいというふうに、語る会のペーパー版というような形で工夫をしてもらって、I委員からの積極的な提案が生かせるようお願いをしたいと思います。事務局、よろしいですか。

それともう一つ、これはきょう議論しようということではございませんが、先ほど語る会の議論の中でP委員の方から、校区再編が決定した後、今通っている子どもは現状校で卒業させるということについての御意見が出ました。これは全く新しい大変大事な提案といたしますか、審議事項になってくると思います。校区再編の後、そういうダブルスタンダードを設けるのかどうかということは、御意見が出た以上、議論はどこかでしておいた方がいいと思います。ただし、線をどう引くかという議論とは直接関係がありませんので、その導入をめぐるってといたしますか、どっちにしる新しい校区についての説明等、取り組みが必要になってくると思いますので、少し事務局の方で控えておいてもらって、新しい線引きの導入のあり方についてという議事のところで、本日のP委員の提案が審議会で議論されるように覚えておいていただきたいと思います。

それでよろしいですか。

P委員 その現状、今通っている学校を校区再編後も通えるようにということで、そこを担保してくださいということをお願いをしておるんですが、昨年ですかね、阪南市さん、お隣の阪南市の方で校区再編の方があったと思うんですが、もう翌年度から対象校に校区外を、学校を変えられた子どもさんがたくさんおられると。実際のところそれは当然やみたいな感じで阪南市の方は進んでないように記憶しているんですが、泉南市ではそれはあ

ってはないというふうに私は強く感じておりますので、その辺のいろんな、阪南市さんだけではなく、いろんな自治体の事例を踏まえて、できる限り今現状通っている学校に関しては、卒業するまでその学校に行ってもいいですよというふうな体制がとれるような形を、形というか、そういうような内容を議論していただきたいと。これはもちろん先ほど会長がおっしゃられたんですが、線引きの部分とは議論は別として、その線引きをする上での基本的な考え方の一つとして、ぜひとも明確にしておいていただきたいというふうに思います。

以上です。

会長 そういう問題提起があったということで、きょうはもう時間の関係もございまして、予定しておりませんので。

はい。

C委員 それのことで、僕の自己理解では教育委員会の前提にあったんじゃないかと思うんですよ。それを踏まえた議論だったと僕は理解してたんで、どうなんでしょう、教育委員会。聞いてください。

会長 はい、事務局、いかがですか。

教育指導部長 基本的にはそういった方向というんですかね、子どもの一番私も考えておりますのは子どもの教育環境ですね。ですから、それゆえ子どもの教育環境にとって一番いい方法は何かということで、今P委員さんのおっしゃったことにつきましても、基本的にそういった方向で考えていることは事実であります。

会長 はい、どうぞ。

P委員 そのお言葉をお伺いして一安心なんですけど、当然小学校に子どもさんが行っておられて、現状同じ校区で幼稚園もありまして、そちらに行かれています兄弟で別の学校に通うというようなことはないように、その辺のちょっと掘り下げた議論というのを審議会の方でしていただきたいんですよ。弟さんとか妹さんとかがおられる場合に、じゃあ1人はA小学校、1人はB小学校というふうに、学校を分けられてしまうような形であっても困るというところからすれば、ちょっといろんなパターンが想定できると思いますので、その辺も校区を再編する上でこれが大前提ですよというところをきちっと明快にしておかないと、後々また変な誤解の上に立って反対やとか、賛成やとかというふうな話が出てきかねないと思いますので、その辺は一定猶予していただけたらなと思います。意見です。

会長 私はP委員のお話というか、提案、導入のあり方については初めて聞く話でありまして、少し議論はちゃんとした方がいいと思います。ということについて、3月審議会答申には書かれていなかったと思うんですね。ですから、本審議会で決定すべき事項だと思いますので、現段階で事務局がどうお考えかというのは、それは事務局の独自の判断でありまして、審議会としては議論をしておくべきではないかというふうに思います。事務局としては審議会として議論をするタイミングについて、少し準備をお願いをしたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、どうぞ

G委員 今の話ですけどね、前回、これ白紙撤回になっているものをね、今ここでちょっと時期尚早違うんですか、そんなちょっとむちゃくちゃなことを言うてもあかんのと違ひますか。何も全然まだ決まってませんやろ、何も、小学校のこと。それを今ここでいか

にも決まるように言うのは、ちょっと早過ぎるのと違いますか。

P委員 これも決まるという前提でとかというのじゃなしに、少なくとも校区再編の議論を進めていく中で、明確にしておいた方がいいですよという話なんですよ。だから、絶対にやるから絶対にこれに従いなさいとかというふうな話ではなくて、あらかじめそういうふうな取り決めをしておいた方が変な誤解は生まれないじゃないか。だからそれは、樽井さんを割るとかそういう話ではなくて、そういう再編の中で起こり得る問題について一定の整理をしておきましょうという話なんで、樽井さんがどうであるとか、白紙撤回がどうであるとかというのは。

G委員 決めておきましょうとかいうのがちょっと早過ぎると思うんですよ、話の内容は。前回に白紙撤回になっているんですよ、この話は。

P委員 だからその問題とはまた別個にね、校区再編は当然ちょっとでも線をいらえば、そこに住んでおられる方がかわってしまうという部分があるので、それで言われれば白紙撤回じゃないかというふうな話になればこの審議会は要らないわけで、実際。

G委員 実際、私はそう思ってますよ。

P委員 だから、その辺ね、議論していく上の大前提として一応言っておくべきではないかというお話をしているだけで、その白紙撤回云々であるとか、線引きがどうであるとかというふうな議論とはちょっとずれてると思います。

G委員 いや、ずれてるよりちょっと早過ぎると思いますよ、その話はね、その方が。ずれてるよりその方が早過ぎてますよ。全然話の決まってないものを、いかにも決まったらこうしますよというのはちょっと話の筋としては間違ってると思いますよ。というのは、我々は白紙撤回になったと思ってますよって、ぶっちゃけた話は。樽井地区の人間はそう思ってるんです、皆。白紙撤回になったつもりでありますから、その話を今ここでそんなんして持ち出されたら、少しくあい悪いです。

会長 ちょっと済みません。つまりそういうことなんですね。審議会で議論してないんですよ。ですから、線引きの意味についての議論をしておかんとだめだということだと思います。P委員が言われる意味もわかります。そういうことだという形で議論に入った方が入りやすいんじゃないかという御意見もありますし、いや、それは変更ということが前提でなかったら解釈できないじゃないかというG委員の御意見も理解できます。私たちの議論の出発点は前審議会の方策がスタートラインでありまして、どこに線が入るかということについては、これから議論をしていこうという、そのための語る会であり、あるいは校区地図もつくってもらいましたし、学校視察もやっていこうということでありまして。

ただ、いずれにせよ、引かれていく線の意味がだれから適用されるのかとか、どう意味づけさせていくのかということについては、きちっと議論をしないとの方が私はいいんじゃないかと思います。それが引き終わってから、引き終わってから議論をした方がいいのか、引き終わる前に線引きということの意味についての議論をしておいた方がいいのかというところ、少し議論になるところだと思いますので、事務局の方で一度きょうの会議をいっしょにですね、検討していただけたらというふうに思います。

ということで、とりあえずもう5時になりまして、私はきょう議事を見まして、こんな三、四十分でさっさと行くのかなと最初思ったりいたしましたが、いろいろ一つ一つのごことは全体にかかわってまいりますので、大変熱心な議論をしていただきまして、事務局の予

定にない点も含めまして大変議論なり審議が深まったと思います。特段なければ本日の審議会はこれで終了したいと思いますが、どうしてもきょうこの点だけということがありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

案外何かざっくばらんに言えるような雰囲気 of 審議会になってきておりますので、また審議会、第4回、第5回と続いてまいりますので、熱心なご議論よろしくお願いをしたいと思ひます。

少し進行の不便際がありまして、予定の時間がずれてまいりましたが、御協力いただきましたことをお礼申し上げたいと思ひます。

最後に、事務局から何か連絡がありましたらお伝えください。

教育総務部長 どうもありがとうございます。

それでは、次回泉南市の教育を語る会について御案内申し上げます。皆さん方のお手元にチラシをお配りしておりますけれども、若干説明をもうちょっとわかりやすくしていただきたいという面と、一時保育を弾力的にとということで、その辺事務局の方で検討したいと思ひます。日時につきましては先ほど説明したとおりでございます、10月14日土曜日、午後7時から9時、信達中学校体育館、10月16日月曜日、午後7時から午後9時、一丘中学校体育館、10月21日土曜日、午後2時から午後4時、西信達小学校体育館、10月21日土曜日、午後7時から午後9時、泉南中学校体育館におきまして開催いたしますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。どうもありがとうございます。